

第5章

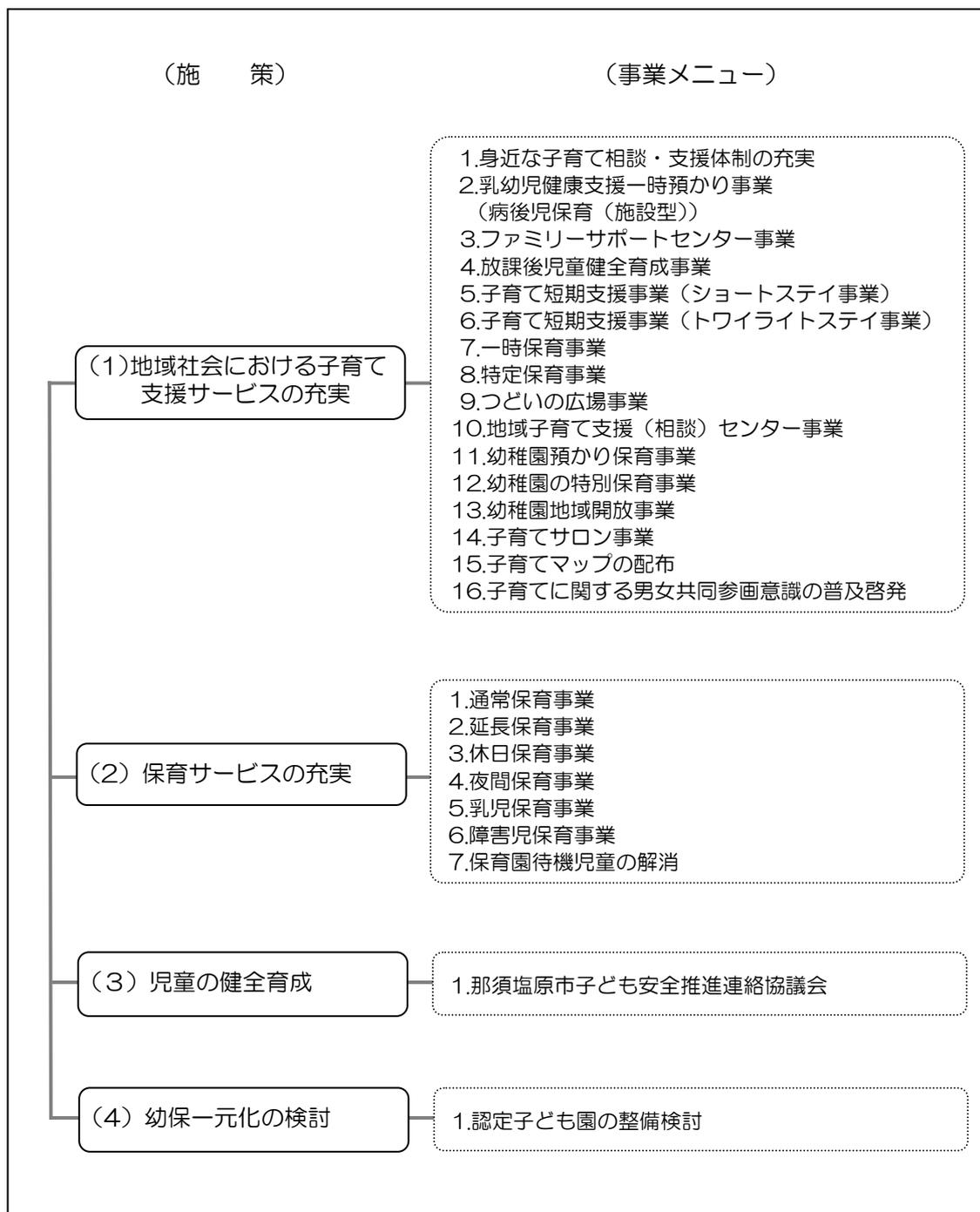


施策の展開

第5章 施策の展開

1 施策と事業メニュー

基本目標 1 子どもを社会で育てる意識づくり





【現状と課題】

核家族化や都市化の進展により、世代間で子育てに関する知識を伝えていくことが難しくなっていると同時に、地域の間人間関係が希薄化し、子育て家庭が孤立化する傾向があります。そのため、本市のすべての子育て家庭が、自信と余裕を持って楽しく子育てできるようにするために、家庭での子育てを基本としながらも、地域や行政も含めた社会全体で子育て家庭を支えていくことが求められます。

アンケート調査の結果で、就学前児童のいる世帯の子育て支援サービスの利用意向をみると、「保健センターの情報・相談サービス」が41.9%、「子育て相談センター（子育て総合相談窓口）」が36.6%となっており、相談支援を必要としている親が多数存在していることが推測されます。また、就学前児童のいる世帯の8割近くが保育サービスを利用しており、今後、より一層のサービスの充実が求められるところです。

また、小学生のいる世帯の子育て支援サービスの利用意向をみると、「家庭教育に関する学級・講座」が49.9%と半数近くまで達しており、子育てに関する知識を得たいと考えている親が多くなっているといえます。

以上のことから、すべての子どもが健やかに育ち、親が安心して生み育てられる環境づくりのため、多様な保育サービスや子育て支援サービスを充実し、多様なサポート体制を整備し、また、子育て中の親同士で交流できる場の確保や、子どもが健全に育つための体制の整備等を図り、社会全体が積極的に子育てをサポートできる温かい地域形成を目指すことが課題といえます。

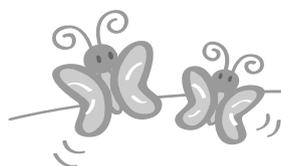
（1）地域社会における子育て支援サービスの充実

子育て家庭がゆとりを持って安心して子育てを行うことができるための環境づくりを進めるため、保育所での保育事業や地域を基盤とした子育て支援サービスをより一層充実させていきます。

【具体的事業】

| 事業名 | 事業内容 | 担当部署 |
|--------------------|---|------|
| 1 身近な子育て相談・支援体制の充実 | <p>■子育てに対する相談や親子同士の交流が身近な場所で行えるよう、保育園や幼稚園、子育て支援センターなどの施設において、育児相談やサロンの開催などの子育て支援事業を実施しています。 20年度実績…地域割合 56% ※小学校の通学区内に子育て支援事業を行っている施設等（出張サロンも含む）のある地域の割合</p> <p>□今後の方向性 子育て支援センター、子育てサロン等の充実を図っていきます。また、地域の子育てサークルなどとの連携やネットワークの構築について検討していきます。 26年度目標…地域割合 60%</p> | 子ども課 |

| | | | |
|---|----------------------------|---|------|
| 2 | 乳幼児健康支援一時預かり事業（病後児保育（施設型）） | <p>■病気の回復期で、医療機関に入院加療の必要はないが他の児童との集団生活が困難な場合に、保育園で病後児保育を行っています。 20年度実績…実施箇所数 2か所 利用者数 45人</p> <p>□今後の方向性 制度の周知や利用状況の検証を行いながら、継続して実施していきます。 26年度目標…実施箇所数 2か所 利用者数 50人</p> | 子ども課 |
| 3 | ファミリーサポートセンター事業 | <p>■子育ての手助けをしてほしい人と、子育ての援助ができる人との相互援助活動により子育てを支援する事業で、子どもの健やかな成長を地域で応援していくものですが、本市では実施していません。</p> <p>□今後の方向性 事業の実施に向け、援助者の養成やネットワーク化、コーディネータの養成やセンターの運営体制の検討などを進めます。 26年度目標…実施箇所数 1か所</p> | 子ども課 |
| 4 | 放課後児童健全育成事業 | <p>■児童福祉法の規定に基づき、昼間、家庭に保護者のいない小学校低学年児童を対象に、平日の授業終了後や土曜日などに放課後児童クラブを開設しています。施設は、学校の余裕教室のほか、学校や公民館の敷地内の専用施設で、公設18クラブを開設し、保護者や地域の関係者で組織する団体に運営を委託しています。 また、近年は民設民営のクラブも増加していますが、保育の質の確保と保護者負担の増加を配慮して補助金を交付しています。 20年度実績…実施箇所数 26か所 利用者数 1,117人</p> <p>□今後の方向性 学校の耐震化や大規模クラブの解消に伴う施設整備を進めるとともに、耐震化や学区再編の状況を見極めながら、児童クラブの整備を図ります また、民設クラブ施設の整備を促進するための方策についても検討を進めます。 26年度目標…実施箇所数 31か所 利用者数 1,200人</p> | 子ども課 |
| 5 | 子育て短期支援事業（ショートステイ事業） | <p>■子どもを家庭で養育することが一時的に困難になった場合に、短期間子どもを預かる制度です。現在、本市では民間のNPO法人等に委託して実施しています。 20年度実績…実施箇所数 1か所</p> <p>□今後の方向性 継続して実施。他の短時間の養育サポート事業（一時保育・ファミリーサポート等）の状況を見極めながら、事業内容を検討していきます。 26年度目標…実施箇所数 1か所</p> | 子ども課 |
| 6 | 子育て短期支援事業（トワイライトステイ事業） | <p>■夜間、保護者等が仕事の都合で、子どもの保育等が困難な場合に預かる制度ですが、本市では実施していません。</p> <p>□今後の方向性 ニーズの動向などを踏まえながら、他の子育て支援施策と併せ総合的に検討します。</p> | 子ども課 |



| | | | |
|----|-------------------|--|------|
| 7 | 一時保育事業 | <p>■保護者の様々な状況により、家庭で保育が困難になるケースが増加しています。このような場合に、子どもを断続的または一時的に保育することにより、子育て家庭の負担やストレスの軽減を図ります。</p> <p>20年度実績…実施箇所数 6か所 利用可能延日数 7,800日/年</p> | 子ども課 |
| | | <p>□今後の方向性 今後は黒磯地区に1か所、西那須野地区に1か所の新設を図ります。</p> <p>26年度目標…実施箇所数 8か所 利用可能延日数 10,400日/年</p> | |
| 8 | 特定保育事業 | <p>■保護者がパート労働、または定期的な看護や介護のために、週2～3日または午前か午後のみ児童を保育できない場合等に、保育園や保育施設で預かる制度です。</p> <p>20年度実績…実施箇所数 1か所</p> | 子ども課 |
| | | <p>□今後の方向性 今後、西那須野地区で1か所実施を検討いたします。それまでは通常保育で対応していきます。</p> <p>26年度目標…実施箇所数 2か所</p> | |
| 9 | つどいの広場事業 | <p>■子育て中の親子が気軽に利用できるつどいの場を提供し、親子同士の交流や子育てに関する悩みの相談、子育てに関する情報の提供などを行う事業ですが、本市では実施していません。</p> | 子ども課 |
| | | <p>□今後の方向性 子育て中の親子が、交流や情報交換を行える場を提供する方法について、他の子育て支援施策と併せて総合的に検討します。</p> | |
| 10 | 地域子育て支援（相談）センター事業 | <p>■地域子育て支援（相談）センターでは、すべての子育て家庭の親子が交流できる場の提供や子育てに関する相談、また、子育てサークルなどの仲間づくりの支援を行っています。</p> <p>20年度実績…実施箇所数 5か所</p> | 子ども課 |
| | | <p>□今後の方向性 地域で受ける子育て支援サービスを充実させるとともに、様々な支援の中心となり、誰もが利用しやすい常設のセンターを検討していきます。</p> <p>26年度目標…実施箇所数 7か所</p> | |
| 11 | 幼稚園預かり保育事業 | <p>■各家庭の様々な事情に対応するため、幼稚園では通常の保育時間の前後や長期休業期間中などに「預かり保育」を実施しています。</p> <p>20年度実績…実施箇所数 10か所（全幼稚園）</p> | 子ども課 |
| | | <p>□今後の方向性 今後も継続して実施していけるよう支援していきます。</p> <p>26年度目標…実施箇所数 10か所（全幼稚園）</p> | |
| 12 | 幼稚園の特別保育事業 | <p>■幼稚園では通常の預かりのほか、長期休業中の学童保育や未就園児親子教室、特別支援保育などの特別保育事業を行っています。</p> | 子ども課 |
| | | <p>□今後の方向性 今後とも幼稚園の特別保育を支援していきます。</p> <p>26年度目標…継続して実施</p> | |

| | | | |
|----|----------------------|--|---------------|
| 13 | 幼稚園地域開放事業 | <p>■地域の親子のふれあい、または子ども達の遊び場を提供することを目的として地域開放を進めます。 20年度実績…実施箇所数 10か所（全幼稚園）</p> <p>□今後の方向性 今後も、各幼稚園と地域とのコミュニケーションを深めていけるよう支援していきます。 26年度目標…実施箇所数 10か所（全幼稚園）</p> | 子ども課 |
| 14 | 子育てサロン事業 | <p>■家庭や地域の養育機能の向上を目指して、育児や健康に関する相談事業、親同士の交流の場の提供等が求められています。 現在、本市では、子育てに関する相談、親子同士や異年齢児間交流、子どもの遊びや体験活動、地域の子育て関連情報の提供等の子育て相談センターを中心に実施しています。 20年度実績…実施箇所数 18か所 （常設サロン 5か所 出張サロン 13か所）</p> <p>□今後の方向性 西那須野地区のサロンの充実を図るため、出張サロンの回数を多くしたり、午後のサロンの開催を検討していきます。その中で常設のサロン開催を検討していきます。 26年度目標…実施箇所数 18か所 （常設サロン 7か所 出張サロン 11か所）</p> | 子ども課 生涯学習課 |
| 15 | 子育てマップの配布 | <p>■地域の子育て中の親子に、本市の子育て施設を紹介するために子育てマップを配布しています。</p> <p>□今後の方向性 市内の子育て関連の施設等を掲載するなど、子育てマップの充実を図ります。 26年度目標…継続して実施</p> | 子ども課 |
| 16 | 子育てに関する男女共同参画意識の普及啓発 | <p>■家庭や地域、職場など様々な分野において男女共同参画意識の浸透を図るとともに、男性も女性も従来の固定的な役割分担にとらわれず、ともに子育てに関わることができる社会づくりを進めていく必要があります。 子育てにおける身体的・精神的負担の女性への偏重を解消するため、性別にとらわれず誰もが個性と能力を発揮でき責任も共有する男女共同参画の考え方について、広報紙による啓発を行っています。</p> <p>□今後の方向性 広報紙の配布先をスーパー、病院、工場等に拡大し、さらなる周知を図ります。 セミナー、フォーラムによる意識啓発を行います。 26年度目標…継続して実施</p> | 市民協働 推進課 |



(2) 保育サービスの充実

今後、一層の多様化が進む保育ニーズに対応するために、現行の保育サービスの一層の充実を図るとともに、民間活力の導入による施設整備を推進します。

【具体的事業】

| 事業名 | 事業内容 | 担当部署 |
|----------|---|------|
| 1 通常保育事業 | <p>■本市には、保育園が公立15か所、私立5か所の計20か所設置されています。保育サービスについては、子どもの幸せを第一に考えるとともに、利用者の生活実態及び意向を十分に踏まえてサービスの体制を整備しています。 20年度実績…実施箇所数 20か所 利用者数 2,232人</p> <p>□今後の方向性 保育園整備計画に基づき、民間活力による施設整備を推進します。また、保育サービス第三者評価の導入による保育サービスの充実を図ります。 26年度目標…実施箇所数 22か所 利用者数 2,400人</p> | 子ども課 |
| 2 延長保育事業 | <p>■保護者の就労などの理由で、通常の保育時間を超えて保育する事業です。 20年度実績…実施箇所数 9か所 利用者数 204人</p> <p>□今後の方向性 今後も新設の民間保育園や保育園整備計画に基づく民営化された保育園において、利用者のニーズに対応して、延長保育の実施を推進していきます。 26年度目標…実施箇所数 13か所 利用者数 260人</p> | 子ども課 |
| 3 休日保育事業 | <p>■保護者の勤労等で休日における保育が困難な児童の保育を行います。 20年度実績…実施箇所数 2か所 利用者数 52人</p> <p>□今後の方向性 今後は保育園整備計画による保育園の民営化等で、民間活力による実施箇所数の増設を推進します。 26年度目標…実施箇所数 4か所 利用者数 100人</p> | 子ども課 |
| 4 夜間保育事業 | <p>■現在、認可保育園では夜間保育事業は実施していませんが、一部の認可外保育施設で対応しています。</p> <p>□今後の方向性 ニーズの動向を見極め、ファミリーサポートセンター事業などとの連携を検討します。</p> | 子ども課 |
| 5 乳児保育事業 | <p>■現在、本市で乳児保育事業を実施している保育園は20か所あり、利用している0歳児は64人で、0歳児全体の5.9%です。 20年度実績…実施箇所数 20か所（全保育園）</p> <p>□今後の方向性 今後も、女性の社会進出など保育ニーズの多様化に伴い、乳児保育事業のさらなる充実を図っていきます。 26年度目標…実施箇所数 22か所（全保育園）</p> | 子ども課 |

| | | | |
|---|------------|---|------|
| 6 | 障害児保育事業 | <p>■身体障害や発達の遅れがある児童については、子育て相談センター、保健センターなどと連携し、保護者の理解を得て保育士の加配により対応し、すべての認可保育園で実施しています。 20年度実績…実施箇所数 20か所（全保育園）</p> | 子ども課 |
| | | <p>□今後の方向性 新設保育園での事業実施を促進します。 保育士研修や、臨床心理士との連携により障害児保育の資質の向上を図ります。また、児童の健全育成を図るため、保護者及び小学校との連携強化を推進します。 26年度目標…実施箇所数 22か所（全保育園）</p> | |
| 7 | 保育園待機児童の解消 | <p>■現在、本市には30人以上の保育園待機児童がいます。民間活力の導入による待機児童減少に向けた施設整備を図っています。また、認可外保育施設の運営を支援することにより、待機児童の減少に努めています。</p> | 子ども課 |
| | | <p>□今後の方向性 保育園整備計画に基づき、民間活力の導入による保育園整備を進めるとともに、認可外保育施設の運営を支援し、待機児童の解消に努めます。 26年度目標…待機児童の解消</p> | |

（3）児童の健全育成

子ども安全推進連絡協議会を中心に、健康的かつ文化的な子どもの発達に貢献できる青少年健全育成活動を推進します。

【具体的事業】

| 事業名 | 事業内容 | 担当部署 |
|------------------------|---|-------|
| 1 那須塩原市子ども安全推進連絡協議会 | <p>■青少年の育成は、家庭、地域社会、学校、行政などがそれぞれの責任と役割を自覚し、「子どもは地域の宝」を合言葉に相互に連携を図りながら取り組むことが重要であるとともに、市民一人ひとりが青少年育成への関心を高め、身近な青少年育成活動に参加することが必要です。 市内の各青少年関係機関や団体は、それぞれの目的達成のために活動しているため、市内全域おおむね落ち着いていますが、青少年育成というテーマは非常に幅が広く、単一の機関や団体の活動だけでは解決できない問題も多いことから、連携を取り合い、青少年健全育成を進めています。</p> | 生涯学習課 |
| | <p>□今後の方向性 様々な団体が加入していることから、今後とも情報交換を行い、連携を図りながら、青少年健全育成を進めます。 26年度目標…推進に努める</p> | |



(4) 幼保一元化の検討

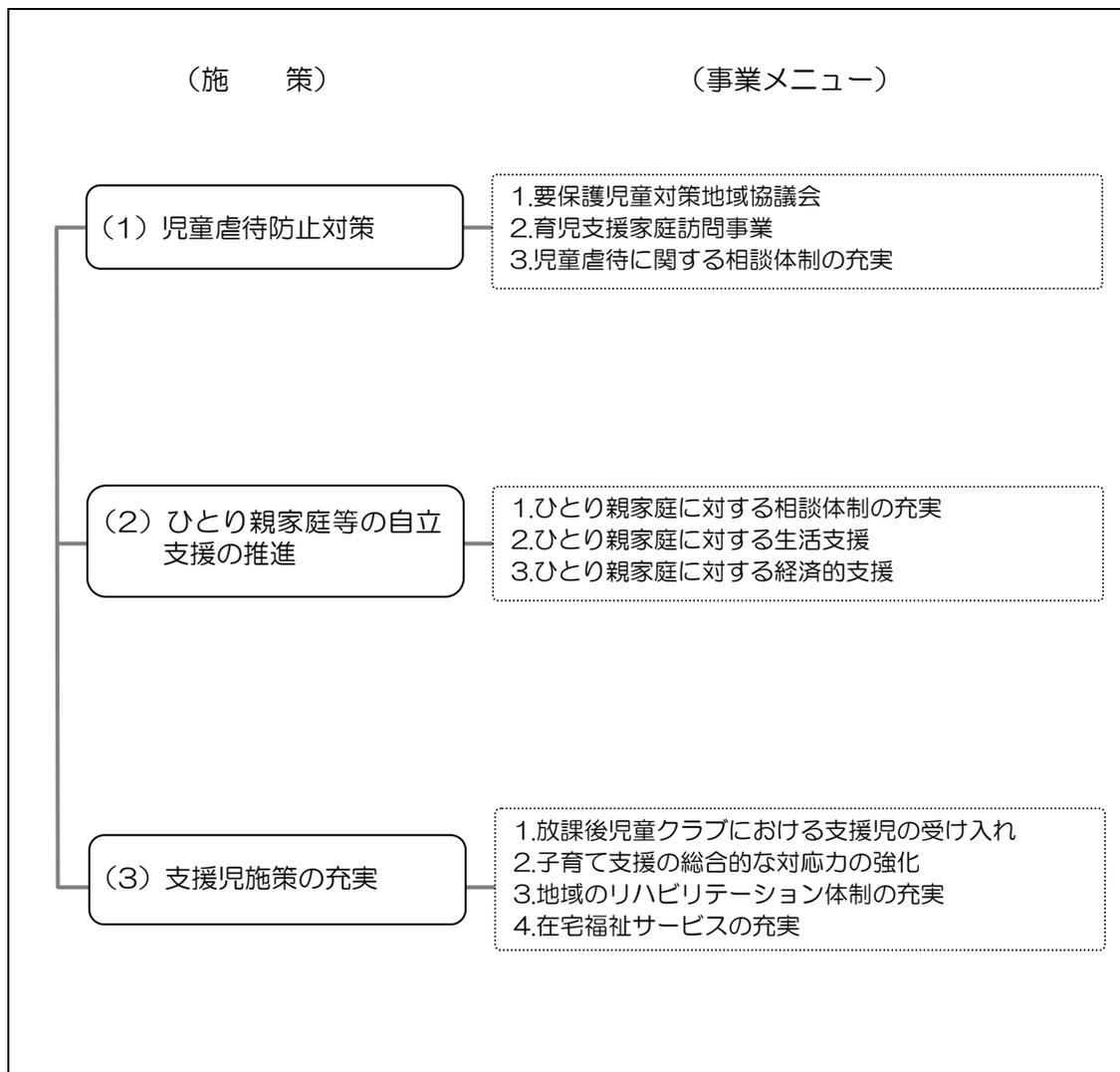
多様化する就学前の子どもの教育及び保育に対するニーズに対応するため、幼稚園と保育園を一体化した「認定子ども園」の整備を検討する必要があります。保育園整備計画の進捗状況を見ながら検討していきます。

【具体的事業】

| 事業名 | 事業内容 | 担当部署 |
|---------------|---|------|
| 1 認定子ども園の整備検討 | <p>■多様化する就学前の子どもの教育及び保育に対するニーズに対応するため、幼稚園と保育園の垣根をなくす「幼保一元化」が国レベルで動き出し、平成18年に「認定子ども園」制度が創設されました。</p> <p>□今後の方向性 今後、保育園整備計画の進捗状況を見ながら、認定子ども園の整備について検討します。 26年度目標…検討</p> | 子ども課 |



基本目標 2 援護が必要な家庭への支援





【現状と課題】

アンケート調査の結果によると、子育てに関して不安感や負担感を感じるかについて、就学前児童のいる世帯と小学生のいる世帯の4割以上が「負担を感じる」と答えており、このような家庭への積極的な支援が必要だと考えられます。

児童虐待防止の観点からも、子育て機能が低下している家庭への支援を行うことや、ひとり親家庭等の自立支援を図ることなども視野に入れる必要があります。

発達に遅れがあるなど、支援が必要な子ども（支援児）の健全な発達を支援し、身近な地域で安心した生活を送れるようにするためには、乳幼児期から成人に達するまでの、一人ひとりの多様なニーズに応じた一貫した支援が求められます。

以上のことから、子育てに関する多様な問題の解決を図るために、関係機関の連携に基づいた総合的な支援体制を構築することが課題といえます。

（1）児童虐待防止対策

児童虐待問題に適切に対応できるよう、関係諸機関との連携を図るとともに、虐待の未然防止や再発防止に努めていきます。

【具体的事業】

| 事業名 | 事業内容 | 担当部署 |
|-------------------|--|------|
| 1 要保護児童対策地域協議会 | <p>■児童虐待への対応は、迅速に情報を関係機関に繋ぐとともに、速やかにかつ的確な対応を行う必要があります。しかし、家族が抱える多くの問題を長期にわたって支援する必要があることから、関係者や関係機関との連携が重要となってきます。</p> <p>本市では、平成17年に児童虐待防止ネットワークを立ち上げ、平成18年に要保護児童対策地域協議会に移行し、虐待の防止・早期発見・早期対応の推進を図っています。</p> <p>□今後の方向性 関係者、関係機関との連携をさらに図り、虐待の防止・早期発見・早期対応の推進を図っていきます。 26年度目標…継続して実施</p> | 子ども課 |

| | | | |
|---|-----------------|---|-------------|
| 2 | 育児支援家庭訪問事業 | <p>■核家族化、地域社会の希薄化が進み、育児に不安やストレスを感じたり、家庭環境に問題を抱え養育機能の低下している親は不安と孤立の中で子どもに暴力を振るったり、子育てを放棄してしまうことがあります。通所型の支援では限界があるため、専門家による側面的・継続的・柔軟性のある訪問型の支援が必要となってきます。</p> <p>出産後間もない時期から訪問支援することで、養育環境の把握とともに、養育困難な家族に対し、具体的な育児指導や個々が抱える諸問題への支援が図れます。また、新生児・産婦訪問、乳幼児家庭訪問、乳児家庭全戸訪問との連携により早期に対応することができます。</p> | 保健課 子ども課 |
| | | <p>□今後の方向性</p> <p>各部署とともに、支援内容について情報を共有し、必要な社会資源の紹介や地域での見守り体制等、対象者に合わせネットワークの連携強化を図ります。</p> <p>26年度目標…継続して実施</p> | |
| 3 | 児童虐待に関する相談体制の充実 | <p>■児童虐待に関する通告・相談先は、児童相談所、福祉事務所、市町村となっており、保育園や幼稚園、学校や保健センターなどの関係機関での虐待発見や相談についても関係機関に連絡することになっており、虐待への対応は、早期発見・早期対応が非常に重要となっています。</p> <p>本市においても児童虐待に関する相談が増加しており、早期対応に努めています。家庭児童相談員をはじめとする関係機関職員の虐待に関する資質の向上を図り、その相談体制の充実に努めています。</p> | 子ども課 |
| | | <p>□今後の方向性</p> <p>虐待に対する研修を、関係機関、関係者へ行っていきます。</p> <p>26年度目標…継続して実施</p> | |

(2) ひとり親家庭等の自立支援の推進

近年増加傾向にあるひとり親家庭に対して、個別のニーズに応じた相談支援や経済的支援等を行い、その自立を促していきます。

【具体的事業】

| 事業名 | 事業内容 | 担当部署 |
|------------------------|---|------|
| 1 ひとり親家庭に対する相談体制の充実 | <p>■相談件数は増加傾向にあり、仕事や生活に関する相談のほか、子育てや子どもの進学に関する悩みなど、その内容は多様化しています。</p> <p>母子自立相談員を配置し相談業務を行っていますが、相談内容に応じてハローワークや社会福祉協議会などの関係機関と連携を図っています。</p> | 子ども課 |
| | <p>□今後の方向性</p> <p>相談員の増員や関係機関、団体との連携の強化を図ります。</p> <p>26年度目標…継続して実施</p> | |



| | | | |
|---|-------------------------|--|-------------|
| 2 | ひとり親家庭 に対する生活 支援 | <p>■母子家庭の母の自立を促進するため、ハローワークなどと連携して、求職活動の相談や就職セミナーの斡旋などの就労支援を行っています。 また、職業能力の向上を図るため、教育訓練の受講の際に必要な入学金や受講料の一部を補助し、母子家庭の母の経済的自立を支援しています。 20年度実績…支援制度利用者数 1人</p> | 子ども課 |
| | | <p>□今後の方向性 就職に有利な資格の取得を促進するため、資格を取得しやすい環境を整備します。 高等技能訓練促進費等給付事業を創設し、修業期間中の生活の負担と不安の軽減を図ります。 26年度目標…支援制度利用者数 6人</p> | |
| 3 | ひとり親家庭 に対する経済 的支援 | <p>■ひとり親家庭の経済的自立を支援するため、児童扶養手当の支給や、母子・寡婦福祉貸付金などについての相談を行っています。 また、ひとり親家庭に対し、通院や入院した時の保険診療の自己負担額分の助成を行っています。(ひとり親医療費助成制度)</p> | 子ども課 保健課 |
| | | <p>□今後の方向性 児童扶養手当や貸付制度、ひとり親医療費助成制度の理解を深めるため広報活動の充実を図ります。 また、就業を目指した資格の取得を支援するため、高等技能訓練促進費等給付事業を創設し、修業期間中の生活の負担と不安の軽減を図ります。(再掲) 26年度目標…継続して実施</p> | |

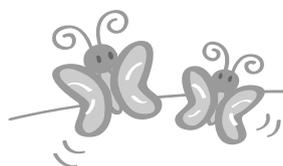
(3) 支援児施策の充実

障害児や発達に遅れのある子どもが充実した環境の中で学び、成長していくことができるように、教育体制やサービス提供体制の整備に努めます。

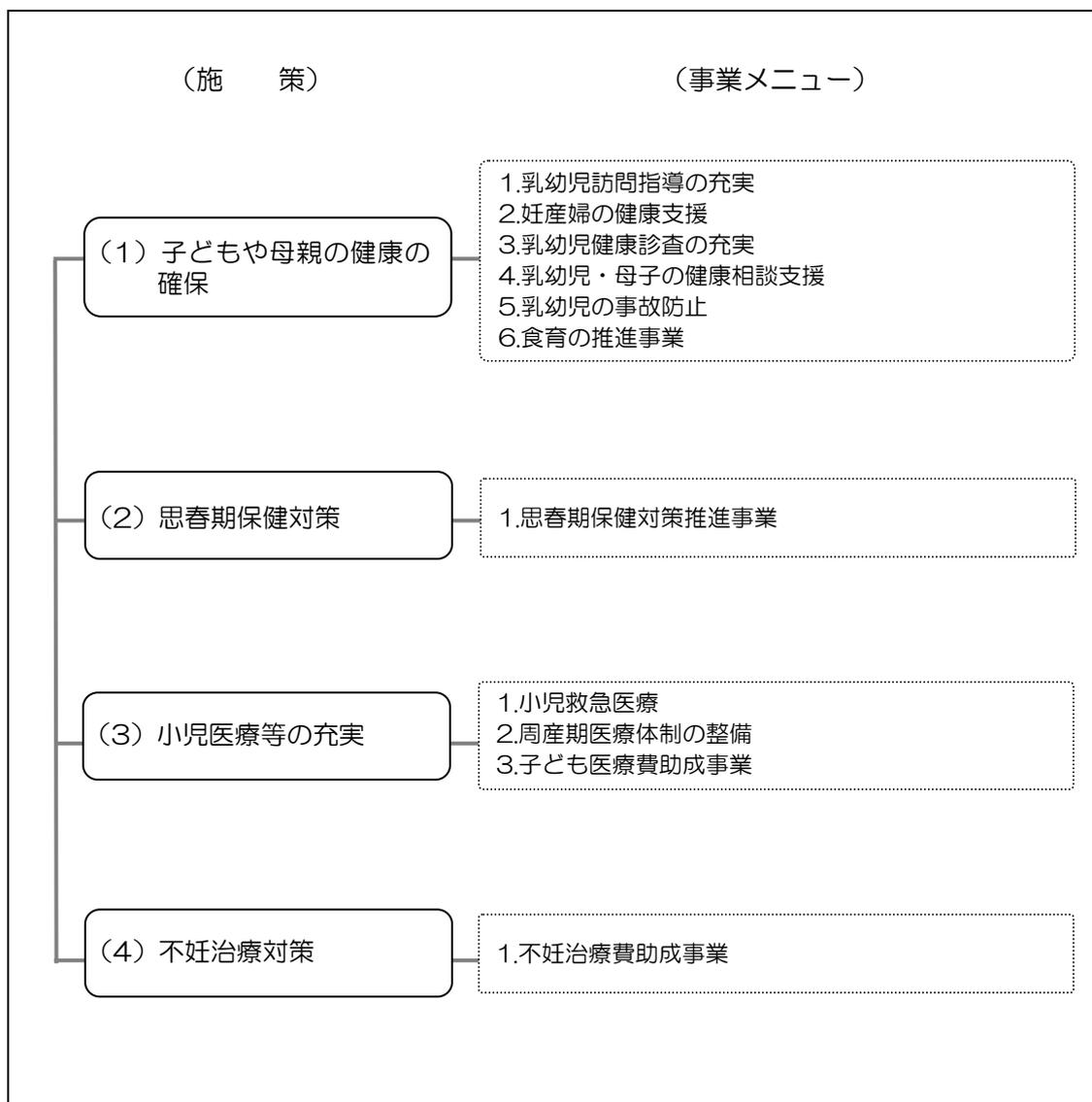
【具体的事業】

| 事業名 | 事業内容 | 担当部署 |
|-------------------------------|---|------|
| 1 放課後児童クラブにおける 支援児の受け入れ | <p>■保護者が就労などにより昼間家庭にいない児童を対象に、放課後における遊びと生活の場として放課後児童クラブを設置し、保護者などの団体に運営を委託しています。 支援児の受け入れに関しては、指導員の研修や委託料の加算により、受け入れ体制の整備を図っています。 20年度実績…受け入れ可能クラブ 26か所(全クラブ)</p> | 子ども課 |
| | <p>□今後の方向性 支援児の受け入れに必要な指導員の研修や人員配置に係る経費について、公設民営、民設民営クラブへの委託料や補助金の加算を、継続して実施します。 26年度目標…受け入れ可能クラブ 31か所(全クラブ)</p> | |

| | | | |
|---|-------------------|--|-------------|
| 2 | 子育て支援の総合的な対応力の強化 | <p>■乳幼児期における健康や発達状態の把握、疾病の早期発見や障害に関する相談窓口の充実、子育て関係機関の連携を強化し、子育て支援の総合的な展開を図っています。また、成長段階や年齢に応じた各種健診や相談体制の充実に努めています。</p> <p>心身に重度の障害がある場合、通院及び入院をした時の保険診療の自己負担額分の助成を行っています。(重度心身障害者医療費助成制度)</p> <p>□今後の方向性 各機関の相談体制が充実するよう、連携の強化を進めていきます。(子ども課) 発達障害児への対応について、家庭、相談・訓練・保健機関、医療機関、教育機関等の連携強化を図り、子どもの特性にあった支援を行います。(保健課) 26年度目標…継続して実施</p> | 子ども課 保健課 |
| 3 | 地域のリハビリテーション体制の充実 | <p>■障害のある子どものリハビリテーションについて、障害や問題があるという側面のみで生活空間を区分するのではなく、障害の有無にかかわらず、地域の児童とともに関わる場を設け、その中で療育の問題を解決していくリハビリテーション体制の確立を進めています。</p> <p>□今後の方向性 各地区で行っているリハビリテーション施設、支援内容等についての情報を把握し周知していきます。(子ども課) 効果的に支援するために、発達障害児への対応について、家庭、相談・訓練・保健機関、医療機関、教育機関等連携強化を図っていきます。(保健課) 26年度目標…継続して実施</p> | 子ども課 保健課 |
| 4 | 在宅福祉サービスの充実 | <p>■障害児が地域の中で尊厳を持ち、安心して生活していく上で必要なサービスや、家族の負担軽減を図ることができるサービスを提供できるよう、デイサービス、ショートステイといった在宅福祉サービスの一層の充実を図っています。</p> <p>□今後の方向性 在宅福祉サービスをより効率的に活用できるようサービスの利用方法等、個別の様々な相談に対応できる支援体制を強化していきます。 26年度目標…継続して実施</p> | 社会福祉課 |



基本目標 3 母子保健事業の充実



【現状と課題】

子どもが健康に生まれ育つことは誰もが願うことです。これを実現するためには、健やかに子どもを育てる環境を整え、妊娠・出産・育児といった各時期への一貫した親子に対する支援が必要とされます。

現在、疾病予防と健康の増進のため、関係機関と連携を図りながら、様々な母子保健事業を実施しており、今後も、一層の充実が望まれるところです。

また、アンケート調査の結果では、子育てに関して行政に期待することについて、「安心して子どもが医療機関にかかれる体制を整備して欲しい」が就学前児童のいる世帯では57.1%、小学生のいる世帯では51.9%となっており、安心して子育てができるための医療的支援の充実を求めている人が多いことがわかります。

以上を踏まえると、子どもが心身ともに元気に成長できるように、保健、医療、福祉、教育などの各分野が連携し、総合的に取り組んでいく体制をつくっていくことが課題といえます。

(1) 子どもや母親の健康の確保

健康診査や妊娠・出産・育児に関する相談・指導を充実し、疾病予防と健康の増進のため、関係機関と連携を図りながら、様々な母子保健事業を実施していきます。

【具体的事業】

| 事業名 | 事業内容 | 担当部署 |
|--------------|---|------|
| 1 乳幼児訪問指導の充実 | <p>■子育て中の親にとり、地域の中で孤立が進み、育児の不安や悩み、産後うつや、育児の負担感や虐待の問題など、多様な問題を抱えやすい状況にあります。適時、適切に栄養、環境、疾病予防、母親のメンタルヘルスなどを含め、新生児期から訪問相談による育児支援を行い、母子の愛着形成や、虐待防止の活動を進めています。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新生児産婦訪問指導事業（助産師訪問） 対象…新生児のいる世帯 ・乳幼児家庭訪問事業（保健師訪問） 対象…要支援児、健診未受診児等のいる世帯 ・乳児家庭全戸訪問事業（母子保健推進員訪問） 対象…生後2ヶ月児のいる世帯 <p>□今後の方向性 地域の中での育児支援者、応援者を増やし、子育てしやすい環境の確保を図ります。 26年度目標…継続して実施</p> | 保健課 |



| | | | |
|---|---------------|---|-----|
| 2 | 妊産婦の健康支援 | <p>■不安定な状況の妊婦に対する支援のため、関係機関との連携強化が必要です。妊娠期からのきめ細かな支援による愛着の感情や母性、父性を育てることが課題になっています。母子健康手帳により母子の健康状態を一貫して記録し、安心安全な妊娠出産ができるよう支援しています。妊娠期の経済的負担を軽減するため、妊婦健康診査助成回数を14回にして受診を促しています。また、妊娠中の医療費に対しては妊産婦医療費助成事業により母体・胎児の健康確保を図っています。妊娠中の学習として母親学級を実施し、正しい知識の普及、母性意識や育児力形成を促進するとともに、父親の参加を促し父性に対する支援をしています。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・妊娠届、母子健康手帳交付、交付時妊婦保健指導、妊婦アンケート ・妊婦健康診査助成事業、妊産婦医療費助成事業 ・母親学級 <p>□今後の方向性 継続して実施していきます。 26年度目標…継続して実施</p> | 保健課 |
| 3 | 乳幼児健康診査の充実 | <p>■乳幼児の健やかな成長のために、健康診査や相談指導を通し、疾病や異常の早期発見とともに保健指導及び育児支援に努めています。また、健康診査は、養育不良、被虐待児の早期発見、育児不安のある母親、育児支援が必要な親子に対し初期介入が可能であり、重要性が増しています。また、乳幼児期に育むべき母子の愛着形成の確認や支援をすることができま</p> <p>す。</p> <p>5歳児発達相談では、軽度発達障害児の発見と、幼児の特性に合わせた支援に向け関係機関と連携しています。生涯にわたる健康習慣を身に付けさせるため、保護者、家族に対し学習を実施しています。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・4ヶ月健康診査、10ヶ月健康診査、1歳6ヶ月健康診査、2歳児歯科健康診査、3歳児健康診査、5歳児発達相談、先天性股関節脱臼検診、乳幼児医療助成事業 <p>□今後の方向性 未受診者には受診勧奨し、必要時家庭訪問や関係機関との連携により支援を行っていきます。 26年度目標…継続して実施</p> | 保健課 |
| 4 | 乳幼児・母子の健康相談支援 | <p>■妊娠中及び育児期の親等が必要に応じて電話相談や健康相談、専門的な相談ができるよう相談しやすい体制づくりをしています。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・乳幼児健康相談、電話相談 ・乳幼児運動発達相談 ・乳幼児精神発達相談 <p>□今後の方向性 愛着形成が未熟な親子には、より丁寧な対応が必要になっています。多様な相談に適切に応じられるようスタッフ等相談体制の充実強化を図っていきます。 26年度目標…継続して実施</p> | 保健課 |

| | | | |
|---|----------|--|-----|
| 5 | 乳幼児の事故防止 | <p>■1歳から9歳までの子どもの死亡原因は不慮の事故が1位であり、子どもの発達と密接な関連があり、保護者が子どもの発達を正しく理解し、的確に事故防止ができるよう支援しています。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・乳児家庭全戸訪問により、乳幼児の事故防止の冊子を配布し事故防止の普及推進 ・乳幼児健康診査の際に事故防止の指導 ・SIDS（乳児突然死症候群）予防対策周知徹底 | 保健課 |
| | | <p>□今後の方向性 家庭訪問、乳幼児健康診査、乳幼児健康相談等で事故防止の情報提供チェックリストを活用し、SIDS予防のための両親の禁煙に向けた取り組み強化を図ります。 26年度目標…継続して実施</p> | |
| 6 | 食育の推進事業 | <p>■乳幼児期からの正しい食事の摂り方や望ましい食習慣の定着及び食を通じた豊かな人間性の形成・家族関係づくりによる心身の健全育成を図るため、保健分野や教育分野をはじめとする様々な分野が連携しつつ、乳幼児期から思春期まで、発達段階に応じた食に関する学習の機会や情報の提供を実施しています。 学校行事の中や特別活動の中で食に関する指導や給食に対する食事内容等の情報提供を実施しています。</p> | 保健課 |
| | | <p>□今後の方向性 母親学級、乳幼児健康診査、乳幼児健康相談、学習会等あらゆる機会を活用し、実践活動をしていきます。 26年度目標…継続して実施</p> | |

（2）思春期保健対策

食習慣・こころの健康・喫煙・飲酒・薬物・性に関すること等、児童生徒に必要な様々なテーマで、思春期に関する健康教育を実施していきます。

【具体的事業】

| 事業名 | 事業内容 | 担当部署 |
|------------------|--|------|
| 1 思春期保健対策推進事業 | <p>■思春期における身体発育や性機能の発達等に関する正しい知識の普及を図り、健康的で豊かな人間性と社会性を持った行動がとれるよう思春期保健教育を推進しています。 「性と生殖に関する健康・権利」の視点に基づき、自分の健康状態に応じ、的確に自己管理ができるよう支援しています。 生涯にわたる健康被害や次世代への悪影響を防止するため、喫煙・飲酒・薬物乱用について正しい情報の提供の推進を図っています。</p> | 保健課 |
| | <p>□今後の方向性 母性、父性を育むために継続的な活動と同世代からの知識を得るピア（仲間）教育の活用も検討していきます。 26年度目標…継続して実施</p> | |



(3) 小児医療等の充実

安心して子どもを生き育てられることができるように、市内の小児医療体制や周産期医療体制の充実を図ります。

【具体的事業】

| 事業名 | | 事業内容 | 担当部署 |
|-----|------------|---|------|
| 1 | 小児救急医療 | <p>■小児医療体制は、安心して子どもを生き、育てるための基盤となるものであることから、小児医療の充実・確保に取り組むこと、特に小児救急医療について、都道府県、近隣市町及び関係機関との連携のもと、基盤整備に取り組んでいます。</p> <p>□今後の方向性 26年度目標…継続して実施</p> | 保健課 |
| 2 | 周産期医療体制の整備 | <p>■妊婦健康診査の充実と、分娩前後の診療体制を地域医療機関と連携することで、早産児、低出生体重児、未熟児出生の減少を図っています。妊娠中毒症のある妊婦や未熟児等については、自治医科大学付属病院、獨協医科大学病院にある周産期母子医療センターで対応し、退院後連携支援をしています。「養育医療」「育成医療」「療育の給付」「小児慢性特定疾患治療研究事業」の周知や関連機関との連携を図っています。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・早期に妊娠届の勧奨、妊婦健康診査受診の徹底、母性健康管理指導事項連絡カードの周知 ・周産期母子医療センターとの連携 <p>□今後の方向性 妊婦健康診査の受診の徹底と、妊娠中の健康情報の提供を行っていきます。 26年度目標…継続して実施</p> | 保健課 |
| 3 | こども医療費助成事業 | <p>■子どもの疾病の早期発見と治療の促進及び子育て家庭への経済的支援をするために、小学校3年生までの児童に対して、通院や入院した時の保険診療の自己負担分を助成しています。3歳未満の児童については、窓口で医療負担分を支払わずに受診できる、現物給付を行っています。</p> <p>□今後の方向性 平成22年度から、助成対象年齢を小学校6年生までに、現物給付の対象年齢については未就学児までに、それぞれ拡大します。 26年度目標…継続して実施</p> | 保健課 |

(4) 不妊治療対策

不妊治療について、経済的な支援や相談支援に努めます。

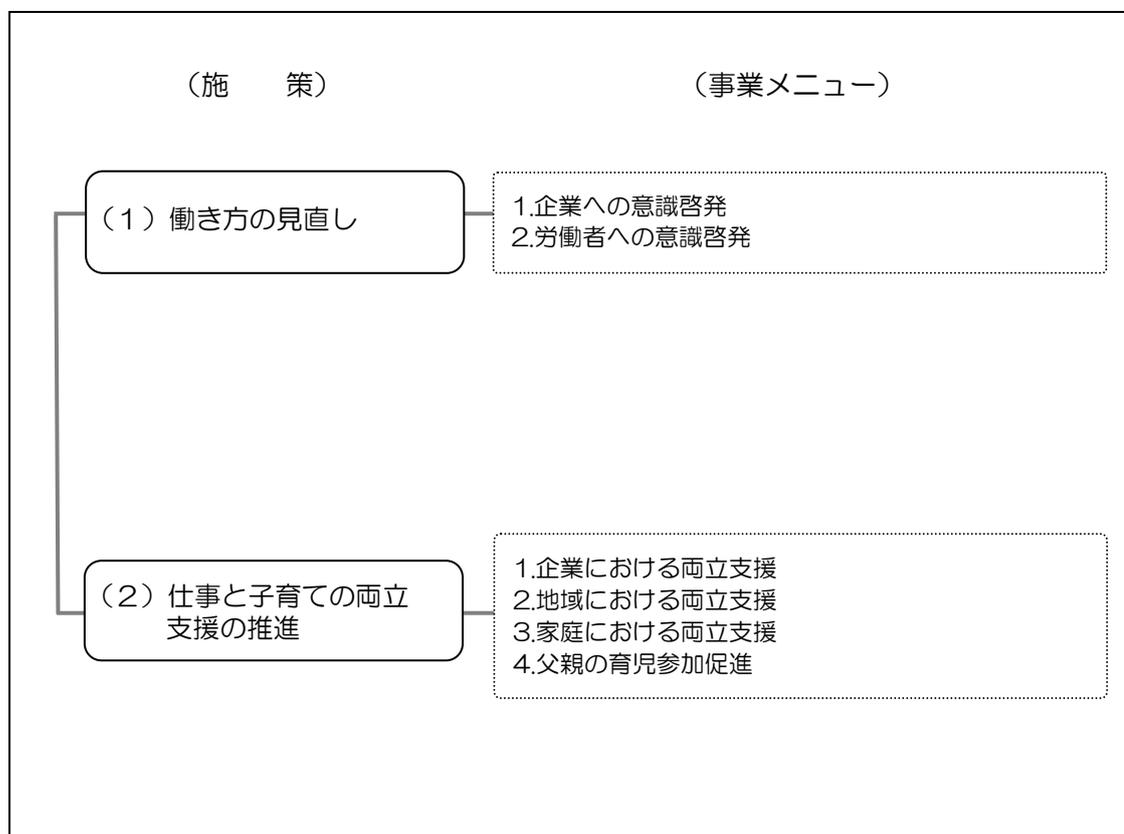
【具体的事業】

| 事業名 | 事業内容 | 担当部署 |
|----------------|---|------|
| 1 不妊治療費助成事業 | <p>■特定不妊治療（生殖補助医療）に対しては、県の特定不妊治療費助成事業により、治療費の一部が助成されます。市では、県の助成額を越える分や、医療保険が適用されない不妊治療（一般不妊治療）について助成を行い、経済的負担の軽減を図っています。（不妊治療費助成事業）</p> <p>不妊に関する医学的相談や不妊による心の悩みの相談等については、専門機関である「栃木県不妊専門相談センター」等の周知を行っています。</p> <p>□今後の方向性 早期治療、相談の勧奨と不妊に関する助成事業等の周知徹底を図ります。 26年度目標…継続して実施</p> | 保健課 |





基本目標 4 仕事と家庭生活の両立の支援



【現状と課題】

育児休業法の施行など、仕事と子育ての両立を支援する制度は徐々に整備されてきていますが、依然として、男性の育児休業の取得がほとんど見受けられないなど、制度の実現面などに課題があります。また、男女ともに、長時間労働等の影響により、仕事と子育ての両立に悩む親も多く、より一層、仕事と生活の調和が図れる職場環境が求められています。また、経済的な負担の増大に困窮している家庭が増えていることも、仕事と子育ての両立を阻む原因となっています。

アンケート調査の結果では、育児休業制度の利用について、就学前児童のいる世帯の72.1%が「利用しなかった」と答えており、子育てと仕事の両立に対する企業の理解が浸透していないことがうかがえます。

これらのことから、仕事をしながら子育てができる環境づくりのために、多様な働き方や仕事と生活の調和に対する企業の自主的な取り組みへの支援を推進していくことが課題といえます。

(1) 働き方の見直し

男女がともに豊かで潤いのある生活ができるように、雇用環境の改善・整備に関する支援施策について周知するとともに、仕事と育児が両立できる労働環境の改善に努めます。

【具体的事業】

| 事業名 | | 事業内容 | 担当部署 |
|-----|-----------|--|-------|
| 1 | 企業への意識啓発 | <p>■労働者の働き方の見直しを推進するためには、まず企業が子育てしやすい職場環境の整備をする必要があります。事務所内保育施設の整備や育児休暇等の取得、子育て期間中の短時間勤務など、子育てをしやすい職場環境の整備推進の呼びかけや広報啓発を行っています。</p> | 商工観光課 |
| | | <p>□今後の方向性 より多くの事業所が一般事業主行動計画を策定するよう働きかけていきます。 一般事業主行動計画を策定するなど、子育て支援に積極的な事業所を広報やホームページで公表するなど、支援していきます。 26年度目標…継続して実施</p> | |
| 2 | 労働者への意識啓発 | <p>■労働者の働き方の見直しを推進するためには、環境を整備するだけでなく、個々の労働者の意識改革を推進する必要があります。 そのために、育児休暇や介護休暇などの取得を促す呼びかけや広報活動を行うとともに、男性が子育てに関わる必要性を伝えています。</p> | 商工観光課 |
| | | <p>□今後の方向性 26年度目標…継続して実施</p> | |



(2) 仕事と子育ての両立支援の推進

仕事と子育てを両立し、充実した子育てができるように、企業、地域、家庭における意識の啓発や父親の育児参加等を推進します。

【具体的事業】

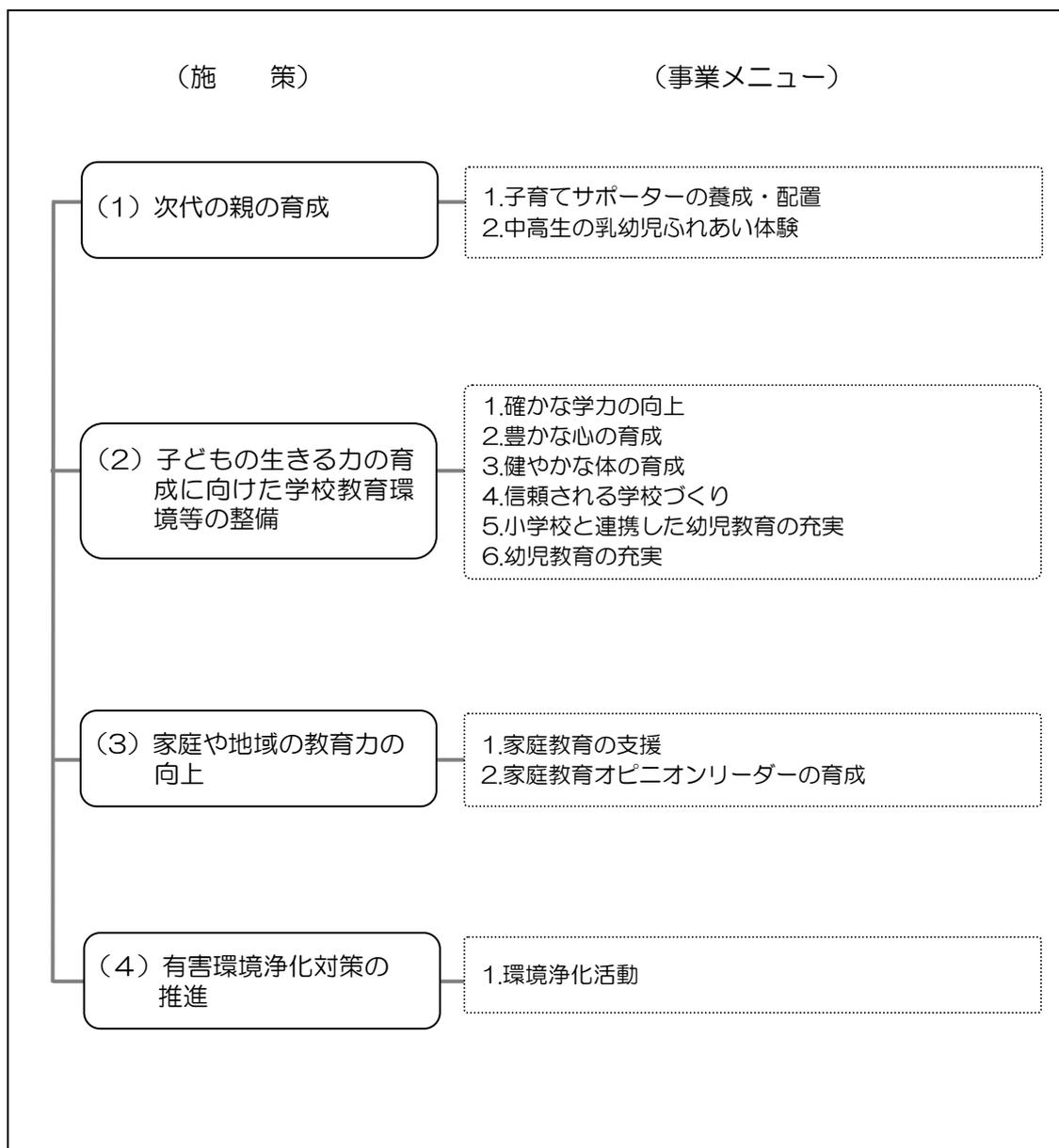
| 事業名 | | 事業内容 | 担当部署 |
|-----|------------|--|--------------|
| 1 | 企業における両立支援 | <p>■男女がともに子育てと仕事が両立できるよう、育児休業制度の普及・定着を促進するとともに、労働時間の短縮など、労働条件の改善について、国、県等と連動し事業主等への要請を図っています。</p> | 保健課 商工観光課 |
| | | <p>□今後の方向性 母子健康手帳交付時に就業している妊婦の場合、母性健康管理指導事項連絡カードの活用について情報提供を継続し実施します。また、育児休業制度活用状況の把握に努めます。 26年度目標…継続して実施</p> | |
| 2 | 地域における両立支援 | <p>■仕事と子育ての両立を支援するため、生活の基盤である地域における子育て環境を整備していくものです。 子育て支援に関わる多様な活動主体のネットワーク化やNPO・ボランティア団体との協働の仕組みづくり、地域における子育て支援に対する意識の高揚などを図っています。</p> | 子ども課 |
| | | <p>□今後の方向性 地域における子育て支援活動に関する情報収集や人材の発掘、養成などを進めます。 また、多様な活動主体の交流を促進するための環境整備について、他の子育て支援施策と併せて総合的に検討します。</p> | |
| 3 | 家庭における両立支援 | <p>■仕事と子育ての両立支援を推進する中で、最も重要な部分として夫婦間での子育てに対する意識改革が必要であり、様々なライフステージでお互いがバランスを取り合って子育てをしていくことが大切です。 そのため、夫婦がお互いに協力して子育てをしていく環境を育むための広報活動を進めています。</p> | 市民協働推進課 |
| | | <p>□今後の方向性 広報紙、セミナー、フォーラムによる意識啓発を図ります。 26年度目標…継続して実施</p> | |

| | | | |
|---|--|---|-----------------------------|
| 4 | 父親の育児 参加促進 | <p>■女性の社会進出が進み、今や、子どもを持つ女性の半数以上が就労していますが、男性の意識改革が伴わず、育児や家事が女性にとって大きな負担となっています。そこで、男女共同参画意識のさらなる高揚を図るとともに男性の家事や育児への参加促進を図るための啓発事業が必要です。</p> <p>保健センターで実施している母親学級を活用して、母親だけではなく父親の参加も呼びかけ、育児参加や育児のためのコミュニケーションを図る場を多く設ける事業展開を図っています。また、公民館事業として父親学級を開催するなど、広報等を通して育児参加促進を図っています。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・父子手帳の配布（母子健康手帳交付時） ・母親学級の中で、親になること、パパの妊婦体験等を実施 | 生涯学習課 保健課 市民協働 推進課 |
| | <p>□今後の方向性</p> <p>仕事と子育ての両立の必要性を理解してもらうための啓発の促進とともに、より多くの学習の機会の提供ができるよう努めます。（生涯学習課）</p> <p>妊婦及び未来の父親に対し学習内容の充実を図ります。（保健課）</p> <p>広報紙、セミナー、フォーラムによる意識啓発を図ります。（市民協働推進課）</p> <p>26年度目標…継続して実施</p> | | |





基本目標 5 教育環境の整備



【現状と課題】

子育ての基本は家庭にあり、子どもたちが自立心に富み、自らの行動に責任を持って社会生活を送るためには、家庭が果たす役割は重要です。

しかし、子育て家庭を取り巻く環境は、核家族化、近所付き合いの希薄化が進む中で、具体的な育児方法の伝達や子育ての悩みが共有されにくい状況にあり、また、自立心や道徳規範の獲得といった、精神的な成熟がないまま親になるケースもあるなど、家庭における教育力の低下が懸念されています。

一方、子どもたちは、学校を離れても遊びという現場の中で多くのことを体験し、成長していくものですが、最近では子どもの減少や生活様式の変化などから、多くの人と交流し、経験を積み重ねる機会が少なくなっています。

アンケート調査の結果でも、子育てに関して日頃悩んでいることや気になることについて、小学生のいる世帯の34.5%が「子どもの教育に関すること」を挙げているほか、「友だちづきあい（いじめ等を含む）に関すること」も26.9%に上っており、家庭や学校の教育環境を気にしている人が多いことがうかがえます。

これらのことから、子育ての基本は家庭にあることを十分踏まえ、子どもの発達段階に応じた家庭教育に関する学習の機会の提供や情報提供を行っていくことに加えて、地域社会が関わりを持ちながら子どもを育てる取り組みを進める必要があることが課題といえます。

(1) 次代の親の育成

中・高校生等の将来親となる世代を対象に、子育てについての勉強の場や乳幼児とふれあえる場を提供し、子育てに関する知識の普及や子どもに対する愛着の醸成に努めます。

【具体的事業】

| 事業名 | 事業内容 | 担当部署 |
|---------------------|--|------|
| 1 子育てサポーターの養成・配置 | <p>■女性の社会進出や核家族化、少子化が進展している今日、身近に子育ての相談相手が少ないことから、不安や負担を感じる親が増えています。このような親たちに対し、子育ての相談や情報提供の充実を図るため、子育て中の身近な相談相手として子育てサポーターとなる人材の発掘と養成を進めています。</p> <p>□今後の方向性 子育ての相談や情報提供の充実を図るため、子育て中の身近な相談相手として、子育てサポーターとなる人材の発掘と養成を進めていきます。 26年度目標…継続して実施</p> | 子ども課 |



| | | | |
|---|---------------|--|---------------|
| 2 | 中高生の乳幼児ふれあい体験 | <p>■中高生が赤ちゃんとふれあい、関わることは、他者に関する関心、共感能力を高め、赤ちゃんに対する愛着の感情を醸成することができます。 現在、本市では、ボランティアサマースクールの一環として、毎年夏休み期間中に実施しています。</p> | 生涯学習課 子ども課 |
| | | <p>□今後の方向性 引き続き、全市の中高生を対象に、様々な機会において赤ちゃんとふれあいができるような機会を確保していきます。 26年度目標…継続して実施</p> | |

(2) 子どもの生きる力の育成に向けた学校教育環境等の整備

変化の激しい社会において、自立して生きるために必要とされる「生きる力」を育むため、学校等の教育環境の充実を図ります。

【具体的事業】

| 事業名 | | 事業内容 | 担当部署 |
|-----|----------|---|-------|
| 1 | 確かな学力の向上 | <p>■子どもが社会の変化の中で主体的に生きていくことができるよう、知識・技能はもとより学ぶ意欲、思考力、表現力、問題解決能力等まで含めた確かな学力を身に付けさせることが重要です。そのため、子ども、学校及び地域の実態を踏まえて創意工夫し、子ども一人ひとりに応じたきめ細かな指導の充実や外部人材の協力による学校の活性化等の取り組みを推進しています。</p> | 学校教育課 |
| | | <p>□今後の方向性 事業の充実に努めます。 26年度目標…継続して実施</p> | |
| 2 | 豊かな心の育成 | <p>■豊かな心を育むため、指導方法や指導体制の工夫改善等を進め、子どもの心に響く道徳教育の充実を図るとともに、地域と学校との連携・協力による多様な体験活動を推進する等の取り組みを行っています。また、いじめ、少年非行等の問題行動や不登校に対応するために、専門的な相談体制の強化、学校、家庭、地域及び関係機関との連携を図っています。</p> | 学校教育課 |
| | | <p>□今後の方向性 事業の充実に努めます。 26年度目標…継続して実施</p> | |
| 3 | 健やかな体の育成 | <p>■子どもの体力が低下傾向にあり、生活習慣の乱れや肥満の増加等の現代的課題が指摘されている現状を踏まえ、子どもが生涯にわたって積極的にスポーツに楽しむ習慣、意欲及び能力を養成するため、優れた指導者の育成及び確保、指導方法の工夫及び改善等を図り、体育の授業を充実させています。また、子どもが自主的に様々なスポーツに親しむことができる運動部活動についても、外部指導者の活用や地域との連携の推進等により改善し、充実させる等、学校におけるスポーツ環境の充実を図っています。 また、子どもの生涯にわたる心身の健康の保持増進に必要な知識や適切な生活習慣等を身に付けさせるための健康教育を推進しています。</p> | 学校教育課 |
| | | <p>□今後の方向性 事業の充実に努めます。 26年度目標…継続して実施</p> | |

| | | | |
|---|-----------------|---|---------------|
| 4 | 信頼される学校づくり | <p>■学校教育がその機能を十分果たすためには、学校が保護者や地域社会に信頼されるのはもちろんのこと、何よりもその学校に在学する児童生徒に信頼されなくてはなりません。そのためには、児童生徒の実態や要望、保護者や教師の願いなどに基づき、各学校が何を重点的に取り組むのかを明確にし、学校組織としての取り組みや家庭・地域とも協働して取り組んでいく必要があります。このため、学校評議員制度の活用等により、地域及び家庭と学校との連携・協力や、学校評価の充実を図っています。</p> <p>□今後の方向性 事業の充実に努めます。 26年度目標…継続して実施</p> | 学校教育課 |
| 5 | 小学校と連携した幼児教育の充実 | <p>■幼稚園や保育園の就学前の教育と小学校教育の連携を図ることにより、連続した教育活動の中で子どもたちのより良い成長を支援することができるようになります。現在、本市では、小学校の行事や授業参観に園児や保育者が参加したり、幼稚園、保育園の保育者と小学校教諭による話し合いの会を開催するなど、幼稚園、保育園及び学校が地域的な交流を進めています。</p> <p>□今後の方向性 これまでの連携のあり方を再点検し、子ども一人ひとりの実態及び指導状況等の連携を密に取りながら個々の良さを伸ばす指導体制づくりに努めていきます。 26年度目標…継続して実施</p> | 学校教育課 子ども課 |
| 6 | 幼児教育の充実 | <p>■幼児教育の充実のため、幼児教育についての情報提供を進め、幼児期の成長の様子や大人の関わり方について保護者や地域住民等の理解を深めることが必要です。栃木県においては、幼児教育のさらなる充実と振興を図るため、21世紀の本県教育の指針となる「とちぎ教育振興ビジョン」の部門別計画として、幼児教育に関する施策の総合的な推進計画「栃木県幼児教育振興プログラム」が策定されています。</p> <p>□今後の方向性 幼稚園における教育から小学校における教育へ円滑に移行できるよう、幼稚園と小学校との連携を図る体制を構築することが必要であるため、これらを含め幼稚園の教育活動及び教育環境の充実、幼稚園における子育て支援の充実、幼稚園や保育園と小学校との連携の推進等幼児教育の振興に関する政策プログラムを策定することを検討していきます。 さらに、幼稚園に就園する子どもを持つ家庭の経済的負担の軽減と幼児教育の充実のため、引き続き幼稚園就園奨励費の補助事業を進めていきます。 26年度目標…継続して実施</p> | 子ども課 |



(3) 家庭や地域の教育力の向上

家庭や地域で子どもを健やかに育てるための教育力の向上を図るため、家庭教育の支援や啓発活動を行う人材の育成を行います。

【具体的事業】

| 事業名 | 事業内容 | 担当部署 |
|-----------------------|--|-------|
| 1 家庭教育の支援 | <p>■家庭教育は、すべての教育の出発点であり、子どもの成長や人格形成に大きく関わるものです。家庭教育は、親の責任のもと、日常生活の中で無意識的・意図的に行われる教育活動です。そのため、親の資質・教育力の向上が求められます。家庭教育の充実、次代を担う子どもたちの健全育成を図る上で欠かすことのできないものです。それを踏まえ、本市では、より多くの親への家庭教育支援を目指して、あらゆる機会をとらえて、家庭教育に関する学習の機会の提供を行っています。</p> <p>現在、本市では、幼稚園・保育園・小・中学校・教育委員会・公民館などが主催する各種家庭教育講座を実施しています。</p> <p>□今後の方向性 親への学習機会の拡充、内容の充実を図り、すべての親への家庭教育支援を目指し、家庭教育学級・家庭教育支援事業の効果的な展開を図ります。また、子育て支援団体の育成や地域ぐるみの子育て支援の環境づくりのため、各課、団体との連携を強化していきます。 26年度目標…継続して実施</p> | 生涯学習課 |
| 2 家庭教育オピニオンリーダーの育成 | <p>■子育て支援ボランティアとして、家庭教育オピニオンリーダーが地域活動を展開しています。これは、子育ての先輩として、家庭教育の指導者として、県主催の指導者養成研修を受けた人たちが、ボランティア団体として自主的に、あるいは教育委員会と連携しながら、学校・公民館等の家庭教育講座、サロン活動や就学時健康診断において子どものしつけや教育、家族のあり方、悩みごとなどの家庭に関する相談にのったり、親同士の話し合いにより、自分の子育てを振り返り、気付いたりできる場を設け子育てをサポートしています。現在、本市では、3団体40人の家庭教育オピニオンリーダーが子育て支援のボランティア活動を行っています。</p> <p>□今後の方向性 今後は、母親・父親向けに子育て講座の機会をより多く提供できるよう、家庭教育オピニオンリーダーとの連携をさらに深め、家庭教育支援事業への協力と団体の活躍の場の拡充を図っていきます。 また、家庭教育オピニオンリーダーの後継者の育成に努め、地域で子育て支援に関わることのできる人材の確保とともに、効果的に活躍できる場を開拓することにより、さらなる家庭教育の充実を図ります。 26年度目標…継続して実施</p> | 生涯学習課 |

(4) 有害環境浄化対策の推進

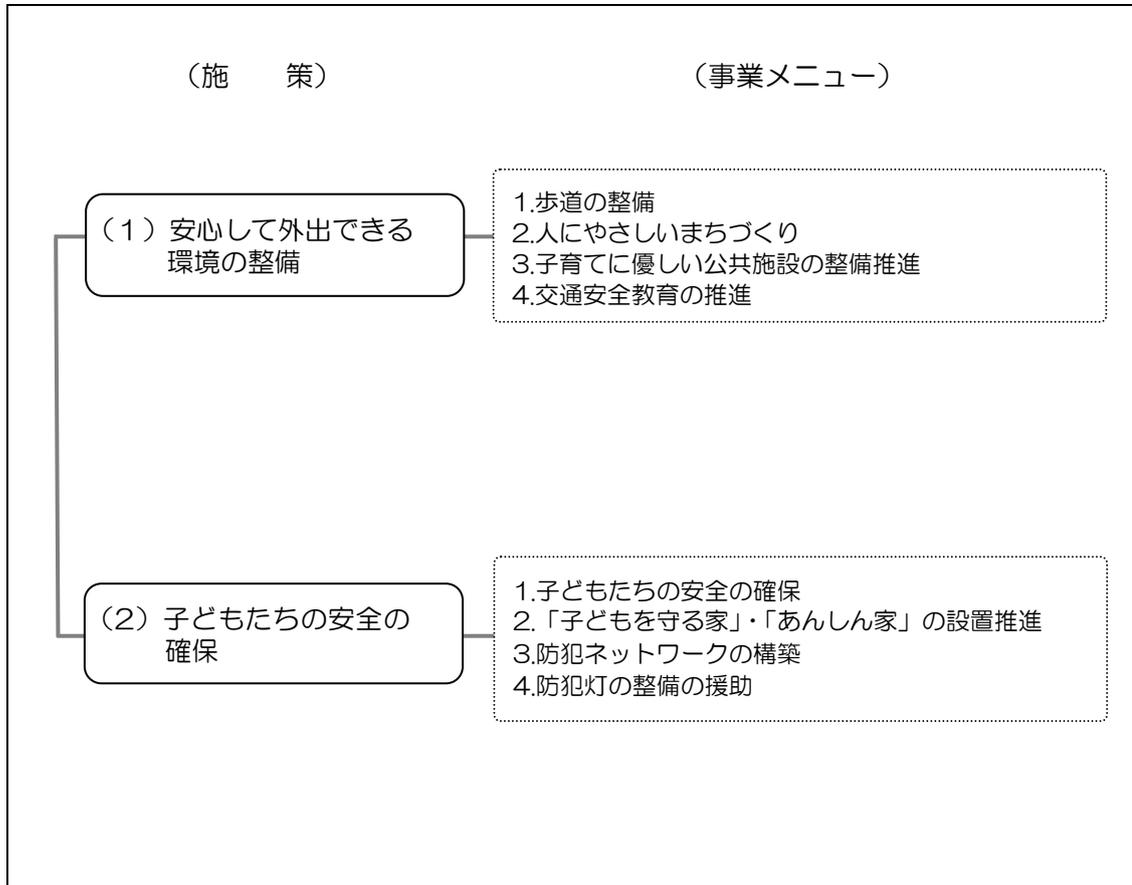
有害図書や有害玩具をはじめ、タバコ、アルコール、シンナー、覚せい剤、インターネットの有害情報など、子どもの健全な成長の妨げとなる有害環境の浄化対策を推進します。

【具体的事業】

| 事業名 | 事業内容 | 担当部署 |
|----------|---|-------|
| 1 環境浄化活動 | <p>■子どもの健全な成長は市民の願いですが、最近の子どもを取り巻く環境には様々な有害なものがあり、青少年健全育成のため、啓発運動や子どもに有害な環境を浄化する活動の推進が必要となります。</p> <p>一般書店やコンビニエンスストア等で、性や暴力等に関する過激な情報を内容とする図書等が販売され、街中には、看板等による有害情報があふれており、子どもに対する悪影響が懸念されるため、関係機関・団体やボランティア等の地域住民と連携・協力して関係業界に対する自主的措置を働きかけ、地域社会における浄化活動を推進しています。</p> <p>□今後の方向性 少年指導相談員及び指導員の巡回時または年2回の立入調査時に図書の区分陳列等や、インターネットカフェ等の事業所にフィルタリングの活用、有害図書類を青少年に販売しないなど、取り扱い業者に引き続き協力を求めています。</p> <p>有害自販機を減少させるために、設置事業者に自販機設置のための土地を提供しないよう、土地提供者の協力を得るよう依頼します。</p> <p>26年度目標…継続して実施</p> | 生涯学習課 |



基本目標 6 子育てにやさしい生活環境の整備



【現状と課題】

子育てしやすい生活環境を整備する上で考慮しなければならないのが、道路や公共施設の利便性や交通安全、防犯の問題です。

交通機関のアクセスの悪さや、階段、段差の存在は外出を思いとどまらせるだけでなく、妊娠や子育ての負担感の一因ともなります。

また、市民の誰もが交通事故の被害者にも加害者にもならないよう、交通安全教育を進めていく必要があります。防犯対策についても、「自分のまちは自分で守る」という意識の高揚を図り、安全で住み良い地域環境を確保していく必要があります。

アンケート調査の結果によると、家の近くの遊び場で困ったことについて、就学前児童のいる世帯、小学生のいる世帯のいずれも「近くに遊び場がない」とことと「雨の日に遊べる場所がない」ことを挙げる人が多く、それぞれ3割台から5割台を占めています。また、子どもとの外出の際に困ったことについて、就学前児童のいる世帯の24.2%が「小さな子どもとの食事に配慮された場所がない」ことを挙げ、その他には、「トイレがオムツの替えや親子での利用に配慮されていない」が23.6%、「買い物や用事の合間の気分転換に、子どもを遊ばせる場所がない」が23.6%となっています。

以上を踏まえると、妊産婦や子どもが単独でも子ども連れでも安心して安全に外出ができるように、公共施設や道路等のバリアフリー化に努めるとともに、学校や幼稚園、保育園、警察、自治会、各種防犯組織、各家庭などが連携した情報のネットワークを構築し、必要な情報が隅々まで行き渡る体制をつくることが課題といえます。

(1) 安心して外出できる環境の整備

子どもの安全面において障害となっているものを取り除くことを目的として、既存の道路や公共施設等のバリアフリー化や交通安全に対する啓発を行い、子どもが安心して外出できるまちを目指します。

【具体的事業】

| 事業名 | 事業内容 | 担当部署 |
|---------|--|------|
| 1 歩道の整備 | <p>■子どもや子育て家庭が安心して移動することができるようにするには、安全で歩きやすい歩道の確保やゆとりある歩行者空間をつくる必要があります。歩道の段差などがベビーカーや自転車の通行の妨げになることが多いため、歩道のバリアフリー化に向けた取り組みを推進しています。</p> <p>□今後の方向性 事業費を確保し、継続して歩道の整備に取り組みます。 26年度目標…継続して実施</p> | 道路課 |



| | | | |
|---|------------------|---|-------|
| 2 | 人にやさしいまちづくり | <p>■ 栃木県においては、すべての県民があらゆる施設を円滑に利用できるよう、平成12年10月に「栃木県ひとにやさしいまちづくり条例」が制定され、本市においても、公共施設等を快適に過ごせるようバリアフリーのまちづくり推進に努めています。さらに、高齢者や障害者を含むすべての人が、安全で快適な暮らしができる生活環境を整備するため、民間の公共的建築物の新築時に「栃木県ひとにやさしいまちづくり条例」の基準を遵守したバリアフリー化の実施指導を行い、地域の活性化及び人にやさしいまちづくりを推進しています。</p> | 建築指導課 |
| | | <p>□ 今後の方向性 継続して事業を実施します。 26年度目標…継続して実施</p> | |
| 3 | 子育てに優しい公共施設の整備推進 | <p>■ 公共施設等において、ベビーベッド、ベビーチェア、ゆったりした化粧室、授乳室の設置など、子育て世帯が安心して利用できる公共施設の整備を推進しています。</p> | 各担当課 |
| | | <p>□ 今後の方向性 継続して事業を実施します。 26年度目標…継続して実施</p> | |
| 4 | 交通安全教育の推進 | <p>■ 現在、本市では、小学校、保育園、幼稚園等で交通安全教育を実施しています。子どもたちが巻き込まれる交通災害は、子どもたち側の不注意だけでなく、車を運転する側の過失によるものも後を絶たない状況です。 20年度実績…交通安全教室開催件数 58回 参加者 7,158人</p> | 生活課 |
| | | <p>□ 今後の方向性 交通安全指導員等の増員や警察署との連携を密にしながら交通安全教室の充実を図り、実施依頼のない学校や保育園・幼稚園などに働きかけて積極的に取り組みます。 26年度目標…交通安全教室開催件数 65回 参加者 7,500人</p> | |

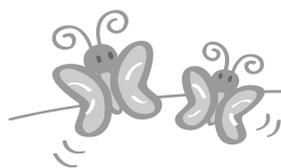
(2) 子どもたちの安全の確保

地域の人々の協力によるパトロールなどによって地域全体で犯罪の発生を未然に防ぎ、子どもたちの安全を確保する活動を実施及び支援します。

【具体的事業】

| 事業名 | 事業内容 | 担当部署 |
|------------------|---|----------------|
| 1 子どもたちの安全の確保 | <p>■ 子どもを犯罪の被害から守るため、防犯ブザーの配布を行っています。 また、子どもが被害に遭うおそれがある場面を想定し、その際における具体的対応方法や防犯ブザー、ホイッスル等防犯機器の活用方法、「子どもを守る家」等緊急避難場所の利用方法の指導に努めています。</p> | 教育総務課 生涯学習課 |
| | <p>□ 今後の方向性 各学校に対して、防犯ブザーの携行や、使用方法について児童に指導徹底するよう働きかけます。 子どもが被害に遭わないように、学校や家庭で防犯指導を推進するほか、教員やPTA、自治会による登下校時のパトロールや通学路の点検を実施し、地域で子どもの安全を確保します。また、広報等を利用した啓発活動や警察等の関係機関と連携し指導を行うなど、子どもたち自身の防犯に対する意識を高めるように努めます。 26年度目標…継続して実施</p> | |

| | | | |
|---|------------------------|---|-------|
| 2 | 「子どもを守る家」・「あんしん家」の設置推進 | <p>■現在、本市における各小学校区に多くの「子どもを守る家」・「あんしん家」が、地域の協力のもとに設置されており、子ども達が何かあった場合、安心して駆け込めるとともにステッカーが不審者に対して抑止力にもなっています。</p> <p>子どもたちが、学区や通学路のどこに、「子どもを守る家」や「あんしん家」が設置されているかを知らせるため、各学校で安全マップを作成し、入学式などで説明しています。</p> <p>20年度実績…設置件数 1,650件</p> <p>□今後の方向性 より多くの市民・事業所に協力が得られるよう働きかけていきます。</p> <p>さらに、「子どもを守る家」や「あんしん家」と関係機関が協力して、学区のセーフティネットを構築していきます。</p> <p>26年度目標…設置件数 1,680件</p> | 生涯学習課 |
| 3 | 防犯ネットワークの構築 | <p>■自治会や商店街、あるいはNPOが、それぞれ地域の実情に沿って、防犯活動に取り組んでいけるよう支援しています。</p> <p>犯罪のない安心・安全なまちづくりを進めていくために、それぞれの団体や地域の横の連携がさらに深まるよう支援しています。</p> <p>20年度実績…自主防犯団体数 85団体</p> <p>□今後の方向性 自主防犯団体の育成や活動の継続化及び警察をはじめ関係機関、団体との連携強化や情報の共有化を促進し、有効性、効率性の強化を図っていきます。</p> <p>26年度目標…自主防犯団体数 160団体</p> | 生活課 |
| 4 | 防犯灯の整備の援助 | <p>■防犯灯の設置は、道路を明るくして、住民に安心感を与えたり、目撃を容易にしたり、犯人の心理に働きかけて犯罪を防止する効果があります。自治会等と連携しながら、必要な場所に防犯灯の整備を推進して、子どもの安全確保と安心・安全なまちづくりに努めています。</p> <p>20年度実績…設置数 176灯 維持数 7,100灯</p> <p>□今後の方向性 今後とも自治会等の自主的な取り組みを推進し、「地域の安全は地域住民自らの手で守っていくという」自覚を高めていきます。</p> <p>26年度目標…設置数 160灯 維持数 8,107灯</p> | 生活課 |



2 特定事業の目標設定

| 事業名 | 事業内容 | 単位 | 平成21年度 目標事業量 | 平成21年度 実績見込み | 平成26年度 目標事業量 | |
|------------------|--|---------------|-----------------|-----------------|-----------------|-----|
| ①通常保育事業 | 保護者の就労や疾病等により、家庭において児童を保育することができないと認められる場合に、保育園で保育を実施する。 | か所 人 | 20か所 1,860人 | 20か所 2,310人 | 22か所 2,400人 | |
| ②特定保育事業 | 保護者のパートタイム就労などにより、保育に欠ける児童に対して、週2～3日または午前・午後のみなど必要に応じた保育を行う。 | か所 | 1か所 | 1か所 | 2か所 | |
| ③延長保育事業 | 通常の保育時間を延長して保育を行う。 | か所 人 | 9か所 160人 | 9か所 200人 | 13か所 260人 | |
| ④夜間保育事業 | 保護者の就労などにより帰宅が夜間になる場合に、保育園で児童の保育を実施する。 | か所 | — | 0か所 | — | |
| ⑤トワイライトステイ事業 | 保護者が就労などにより平日の夜間や休日に不在となる場合に、児童を児童福祉施設などで一時的に預かる。 | か所 | — | 0か所 | — | |
| ⑥休日保育事業 | 日曜日や祝日に保護者が就労する場合に、保育園で児童の保育を実施する。 | か所 人 | 3か所 50人 | 2か所 67人 | 4か所 100人 | |
| ⑦病児・病後児保育事業 | 保護者の就労や冠婚葬祭などの場合に、病気または病回復期にある児童を、病院や保育園などで一時的に預かる。 | か所 | 2か所 | 2か所 | 2か所 | |
| ⑧放課後児童健全育成事業 | 保護者が就労等により昼間家庭にいない小学校低学年の児童に、授業終了後に適切な遊びや生活の場を与え、その健全な育成を図る。 | か所 人 | 21か所 1,000人 | 27か所 1,100人 | 31か所 1,200人 | |
| ⑨地域子育て支援拠点事業 | 子育て世帯に交流の場を提供し、子育てに関する相談や情報提供、子育てサークルへの支援などを行う。 | か所 | 3か所 | 3か所 | 5か所 | |
| | ひろば型 | 週3日以上、1日5時間以上 | か所 | 2か所 | 2か所 | 4か所 |
| | センター型 | 週5日以上、1日5時間以上 | か所 | 1か所 | 1か所 | 1か所 |
| | 児童館型 | 週3日以上、1日3時間以上 | か所 | — | — | — |
| ⑩一時保育事業 | 保護者が病気になった場合などに、保育園で一時的な保育を行う。 | か所 日数 | 5か所 6,500日 | 6か所 7,800日 | 8か所 10,400日 | |
| ⑪ショートステイ事業 | 保護者の病気などにより、家庭での養育が一時的に困難になった児童を、NPO法人などで短期間預かる。 | か所 | 1か所 | 1か所 | 1か所 | |
| ⑫ファミリーサポートセンター事業 | 育児の手助けができる人と育児の手助けが必要な人を会員登録し、保育園の送迎や一時預かりなど、会員組織による相互援助を行う。 | か所 | — | 0か所 | 1か所 | |

※上記事業は、国の指針に基づき、地方公共団体がニーズ調査等によりその具体的な数値目標を定め、国に報告する事業。